

令和5年度木材利用提案コンクール実施要領

1 趣 旨

この要領は、県内の建築を学ぶ学生等に対し、建築物における木造・木質化の促進、県産材のさらなる需要拡大など、これからの社会で必要と考えられる空間づくりのアイデアを募集し、木材に興味を持つ次世代の建築人材の育成を図る。

2 主 催

秋田県農林水産部林業木材産業課

3 募集期間

令和5年8月10日（木）から10月30日（月）（※最終日午後5時まで必着）

4 対 象

秋田県内の専門学校・短期大学・大学に在籍し、建築を学んでいる学生。

5 作品に関する条件

- (1) 非住宅や空間に木材を使用した提案とし、コンクールのテーマは別途募集チラシに記載する。また、木造に限らず、屋内外の木質化や空間を構成する家具等の提案も認める。
- (2) 提案する施設等の設定（用途、利用方法等）は、すべて応募者の自由とする。
- (3) 応募する作品は、過去に他のコンクール等で発表した作品でも可とする。ただし、過去に当提案コンクールで受賞したものは不可とする。

6 作品の規程

- (1) 提出書類
 - ・ 応募書（様式1）
 - ・ 同意書（様式2）
- (2) 提出図面等 ※下記をA1サイズ1枚にまとめること
 - ・ 設計趣旨
 - ・ 図面（着色可）：配置図、平面図、断面図、立面図、外観パース等
 - ・ その他：作品についての説明を図やテキストにより自由に表現したもの
 - ・ 応募者の氏名及び学校名（提出物裏面に記載すること）
 - ・ 提出図面等のPDFデータ（10MB程度）

7 応募方法

- (1) 応募者は、募集期間末までに次の応募先に関係書類を提出すること。
- (2) 応募作品の提出先（秋田県から事業を受託）
 - ・ 〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂11番地の1
秋田県木材加工推進機構 TEL 0185-52-7000 FAX 0185-52-7002
URL <http://www.mokusui.jp>

8 審 査

当要領に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを対象に別途、令和5年度木材利用提案コンクール審査委員会設置要領及び令和5年度木材利用提案コンクール審査要領に基づき審査委員会を行う。

9 表 彰

(1) 審査委員会で決定された作品について、表彰状と副賞を贈呈する。

(2) 表彰は次のとおりする。

- ・最優秀賞 1点
- ・優秀賞 2点
- ・特別賞 1点
- ・審査委員会において、必要と認められた場合には上記以外の賞を設けることができる。

10 公 表

(1) 応募作品については、表彰終了後にホームページやSNS等で公表する。

11 そ の 他

(1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。

(2) 主催者が、この事業の趣旨に即して、作品を掲載等に用いる場合の権利は主催者に帰属する。

(3) 応募作品に対する個別の審査結果に関する公表等を行わない。

(4) 応募者の個人情報、本提案コンクールのみで使用する。

(5) この要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附則

この要領は、令和5年4月13日から施行する。

様式1

応募書

応募者氏名 (フリガナ)	
住 所	〒
電 話 番 号	
在籍する学校名	
連 絡 先 (選択してください)	・上記の住所 ・下記住所に連絡ください 〒

様式2

同意書

<h2>同 意 書</h2>	
<p>令和5年度 木材利用提案コンクールに応募した作品について、 広く県民へ周知するため、ホームページ・SNS等に掲載すること に同意します。</p>	
<p>令和 5 年 月 日</p>	
住 所 :	_____
氏 名 :	_____